

## こころの健康づくりを実践しましょう！

町公式サイトで、ポジティブシンキングを主とした「メンタルヘルスチェック」を受けることで、ご自分の現在の「こころの健康状態」や「ストレスを跳ね返す力」などがわかります。また、「こころの健康づくり講演会」を開催し、かながわ健康財団による「唾液アミラーゼ」の測定も行います。心身のストレス状態を確認することができますので、ぜひご参加ください。

日時 11月20日(火) 13:30~15:00

場所 役場 1階 1AB会議室

講師 高橋 為生さん(HSP研究所 所長) ほか

参加費 無料

持ち物 お持ちの方は、タブレット、スマートフォン

問合せ 町民課 国保年金係 TEL83-1225



メンタルヘルス  
チェック QR コード

## 年末調整等の説明会

平成30年分の給与の支払をしている源泉徴収義務者を対象に年末調整などの説明会を開催します。

開催日時	会場	対象地域
11月12日(月) 13:30~16:00	大井町生涯学習センター ホール (旧中央公民館) (大井町金子 1995 TEL83-5409)	松田町、中井町 大井町、山北町 開成町
11月16日(金) 13:30~16:00	南足柄市文化会館 小ホール (南足柄市関本 415-1 TEL73-5111)	南足柄市
11月20日(火) 13:30~16:00	小田原市生涯学習センター けやきホール (小田原市荻窪 300 TEL35-5300)	小田原市

※各会場とも説明会の開始30分前から書類などを配布します

※対象地域の説明会に出席できない場合は、他の地域の説明会に出席することもできます

問合せ 税務課 町民税係 TEL83-1224

## 第5回家族介護教室 参加者募集

家族を介護されている方、介護に関心をお持ちの方を対象に家族介護教室を開催します。高齢になると、食べ物などが食道ではなく気道に入ってしまう誤嚥になりやすいと言われていています。誤嚥しにくい美味しい食事を簡単に作れるノウハウを学び、試食も楽しめます。参加者同士の情報交換も行いますので、普段思っていることなどをお互いに話してみませんか。

日時 11月26日(月) 13:30~15:30

場所 役場 1階 1AB会議室

内容 ○講義：実技指導「STOP!! THE誤嚥」

～誤嚥しにくい美味しい食事を簡単に～

○情報交換

講師 管理栄養士 佐藤 明美さん

その他 要介護者の同伴もできます(事前にご連絡ください)。

申し込み・問合せ 福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

町地域包括支援センター TEL83-1191

平成30年11月1日発行

広報まつだ

# おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL83-1222

町公式サイトアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## イベントも「協働」で！観光ボランティア募集

西平畑公園にて11月23日(金・祝)から開催します「松田きらきらフェスタ」にイルミネーションの飾り付けなどボランティアとしてご協力いただける方を募集します。町を代表するおまつりを、一緒に作りませんか？参加を希望される方は、観光協会までご連絡ください。

また、桜まつりのボランティア募集も行っていますので、こちらもぜひご参加ください。

※ご家庭で使わなくなった屋外用イルミネーションを譲って

いただける方は、観光協会までご連絡ください

活動日時 11月10日(土)、11日(日) 9:00~12:00

※都合の良い日程にご参加ください

集合場所 西平畑公園「子どもの館」前

申し込み・問合せ (一社)町観光協会 TEL85-3130



## まつだ産業まつりで「献血」へのご協力をお願いします

まつだ産業まつり会場で献血を実施します。病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うため、献血にご協力をお願いします。

日時 11月25日(日) 10:00~12:00、13:00~16:00

場所 JR松田駅北口駅前広場(まつだ産業まつり会場)

※医療現場が必要としている血液製剤の大部分は400ml献血です

以下の基準に該当される方は、ぜひ400ml献血にご協力ください

※65歳以上の献血については、献血される方の健康のため60~64歳の間に献血経験のある方に限ります

区分	男性	女性
年齢	17歳~69歳※	18歳~69歳※
体重	50kg以上	
前回との献血との間隔	12週間	16週間
年間献血回数	3回以内	2回以内

問合せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクハラなどにお悩みの方、一人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

期間 11月12日(月)~18日(日)

受付 8:30~19:00(ただし、土・日は、10:00~17:00)

電話番号 0570-070-810(全国統一ナビダイヤル)

問合せ 横浜地方方法務局 人権擁護課 TEL045-641-7926



## 電気自動車の「無料体験モニター」を募集します

クールチョイス事業の一環として、ゼロエネルギーハウスや次世代自動車の普及を促進するため、電気自動車(1人乗り車両)の無料体験モニターを募集します。電気自動車は、乗るだけでなく電化製品の電源としても使用できます。環境に優しい電気自動車を体験してみませんか。

貸出車両 CaRat S(1人乗り)

体験期間 平成31年1月31日(木)まで

モニター1期間 体験期間で1人あたり最長7日間程度

対象者 普通自動車免許をお持ちの方

申込方法 希望日の7日前までに、環境上下水道課窓口(役場1階)もしくは町公式サイトにある申請書を窓口まで提出してください。

その他 車両の貸出にあたり、使用状況(使用距離、使用時間など)のアンケートにご協力ください。

充電(家庭用100V)にかかる費用は、利用者の負担となります。

問合せ 環境上下水道課 環境係 TEL83-1227



## 木造住宅における「耐震診断」と「耐震改修工事」の補助

町では既存木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全なまちをつくるため、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事に要する経費への補助を行っています。

【耐震診断】(次の①~③の全てを満たす住宅)

補助対象 ①町民自ら所有し、居住する木造住宅

※プレハブ工法や枠組み壁工法のものとは除く

②昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた

一戸建て住宅、二世帯住宅または店舗併用住宅

※昭和56年6月1日以降に増築または改築しているものは除く

③2階建て以下の住宅

補助金額 耐震診断に要した経費の3分の2(上限7万円)

【耐震改修工事】(次の①、②を満たす住宅)

補助対象 ①耐震診断の結果、総合評点1.0未満であるもの

②耐震診断の補助対象の要件①~③を満たす住宅

補助金額 耐震改修工事に要した経費の2分の1(上限50万円)

【共通事項】

申請方法 まちづくり課窓口(役場1階)もしくは町公式サイトにある各種申請様式に記入し、窓口へ提出してください。申請は随時受け付けています。

問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332



## 【予約制・無料】神奈川県弁護士会「無料法律相談」

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 11月20日(火) 13:00~16:00

場所 役場 3階 会議室 定員 6人(先着順)

相談員 神奈川県弁護士会 所属弁護士

申込期間 11月1日(木)~16日(金)

8:30~17:15 ※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

